

Licensing Data Recovery Environments

Oracle データ・リカバリ・ポリシー

今日のデータ、情報集約型経済では、企業はミッション・クリティカル情報への継続的なアクセスを必要としています。IT 部門では、ビジネス情報の急激な増加を管理するだけでなく、情報の利用と保護も必要になってきます。それが、データ・リカバリや事業継続計画が必要な理由です。本資料では、このような環境での Oracle プログラムのライセンスの考え方を説明します。

データ・リカバリ環境は、通常、以下の 2 種類に分類されます。

- a) フェイルオーバーなどクラスタ環境を配置した環境
- b) データやプログラム・ファイル（物理的 DB ファイル、バイナリー、実行可能ファイル等）のコピー、同期化、ミラーリング

クラスタ環境を利用したデータ・リカバリ (フェイルオーバー)

フェイルオーバー・データ・リカバリ手法はクラスタ配置の一例で、複数のコンピュータ/サーバーが、一つのシングル・ストレージまたは SAN にアクセスするものです。このような環境の場合、オラクルが発行する Technology 製品に関する価格表（日本国内価格表）のプログラムのライセンスを保有するお客様は、フェイルオーバー環境におけるライセンス未契約の待機系コンピュータで、ライセンス契約を受けたプログラムを年間（1月1日～12月31日まで）合計 10 日稼働させる権利を保有します（例：待機系コンピュータが火曜日に 2 時間ダウンし、金曜日に 3 時間ダウンした場合は、2 日としてカウントします）。この権利は、コンピュータがクラスタ構成になっており、且つ、コンピュータが一つのディスク・アレイを共有しているときにのみ適用されます。本番コンピュータがダウンした場合、待機系コンピュータが本番コンピュータとして機能します。本番コンピュータが復旧した場合、お客様は本番コンピュータに切り替えなければなりません。待機系コンピュータでの稼働日数が年間 10 日を超えた場合は、待機側にもライセンス許諾が必要です。さらに、複数のコンピュータがフェイルオーバーとして構成されているとしても、クラスタ環境毎に 1 台のみ、追加料金無しで最大 10 日稼働させることしかできません。メンテナンス目的での休止時間も 10 日間の制限に算入されます。フェイルオーバー環境でオプションをライセンスする際は、関連するデータベースのライセンス数と合わせる必要があります。さらに、Named User Plus でライセンスする際は、最少ユーザー数は 1 台の待機系コンピュータのみ除外して計算します。このセクションで許諾された権利を超える分については、別途ライセンスを取る必要があります。フェイルオーバー環境では、特定のクラスタ構成のライセンス契約においては、本番コンピュータと待機系コンピュータは同じ価格単位を適用する必要があります。

コピー、同期化、ミラーリングを利用したデータ・リカバリ環境

スタンバイとリモート・ミラーリングは、データ・リカバリ環境を配置する手段です。このようなデータ・リカバリの配置では、データと、場合によっては Oracle バイナリーが別のストレージ・デバイスにコピーされます。このようなデータ・リカバリの配置では、インストール且つ/若しくは稼働するすべての Oracle プログラムは Oracle Licensing and Services Agreement (OLSA) で記された標準ポリシーに沿った形でライセンス契約が必要です。本契約は、災害対策シナリオをテストする目的で、待機系サーバーで Oracle プログラムをインストールすることも含まれます。データ・リカバリ/待機系サーバーのライセンス契約は、本番サーバーと同じ価格単位及びプログラム・オプションを適用する必要があります。

Oracle Corporation 発行「Licensing Data Recovery Environments」の翻訳版です。(2014 年 6 月 1 日更新)

本文書はオラクル・ライセンスのポリシーに関するガイドラインを教育目的に限って提供するものです。本文書は、いかなる契約にも組み込まれるものではなく、特定の条件に対する約定や約束を構成するものでもありません。ポリシー及び本文書は予告なく変更される場合があります。本文書は日本オラクル株式会社の書面による明示的な許諾なく、いかなる方法においても転載することは許されておりません。

日本オラクル株式会社

テストイング

物理的なバックアップ・コピーのテストを行う目的において、Oracle Database (Enterprise Edition、Standard Edition 又は、Standard Edition One) のお客様のライセンスには、暦年で、任意の 4 回を上限として、1 回のテストあたり 2 日を超えない範囲で、使用権許諾を受けていないコンピュータ上で当該 Database を稼働させる権利を含むものとします。当該権利は、リモート・ミラーリング等の対象プログラムのバイナリ・ファイルが複製又は同期されるようなその他一切のデータ・リカバリ方法を対象とするものではありません。

Oracle Corporation 発行「Licensing Data Recovery Environments」の翻訳版です。(2014 年 6 月 1 日更新)

本文書はオラクル・ライセンスのポリシーに関するガイドラインを教育目的に限って提供するものです。本文書は、いかなる契約にも組み込まれるものではなく、特定の条件に対する約定や約束を構成するものでもありません。ポリシー及び本文書は予告なく変更される場合があります。本文書は日本オラクル株式会社の書面による明示的な許諾なく、いかなる方法においても転載することは許されておりません。

日本オラクル株式会社